



広報 小美玉

お知らせ版

No.24

4

発行日 20.3.27



「まちづくり組織」の認定を受けましょう!!

市は市民協働のまちづくりを推進していくために「平成20年度まちづくり組織支援事業」を実施します。地域活動を展開する市民活動団体（行政区、地区コミュニティ、ボランティア団体、NPO等）が、「まちづくり組織」と認定されると、市からの各種支援を受けやすくなります。特に、「新たな活動をはじめたい」、「今やっている活動をもっと充実させたい」ときなどは、資金援助の申請も可能です。ぜひ、本制度を活用してください!!

●まちづくり組織の認定要件（以下のすべてに該当する組織）

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること（公共的サービスの提供を担っていること）
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと

●申請方法

地域振興課、小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課に備えた申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて地域振興課へ直接提出してください。なお、申請書の様式等は本市ホームページからもダウンロードできます。

●申請期間 4月1日（火）～30日（水）

●認定審査

まちづくり審査会（市民活動家・学識経験者・議会・行政代表による審査機関）が申請者の説明と提出資料をもとに審査・決定します。

平成20年3月現在の認定団体（参考）

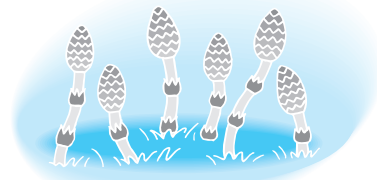
羽鳥十二所区会、高場区、与沢地区、羽鳥花館区、脇山区、江戸住宅町内会、納場地区コミュニティ、竹原地区コミュニティ、こころふれあう羽鳥の会、住みよい堅倉地区をつくる会、さわやかな野田をつくる会、美野里生物の会、男の健康料理、玉里の史跡と自然を護る会、田木谷地区まちづくり同好会、玉里しみじみの村、百里バルーンクラブ

●補助金申請

まちづくり組織と認定された団体は、事業への資金援助を申請することができます。手続きは認定申請の取り扱いに準じます。（本申請は認定申請と同時申請も可能です。）

●補助金交付の採択要件（以下の要件のすべてを満たす事業）

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取組みであること、または従来の取組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと



平成19年度補助金交付対象事業（参考）

地区まつり、防犯パトロール、地域巡り、地区球技大会、公園・花壇・道路の管理、盆踊り、文化財の管理・整備、生物調査、健康づくり支援など

【問い合わせ】

地域振興課 ☎48-1111 内線1134

小美玉市の指定ごみ袋の規格及び販売価格を統一することになります

小川・玉里地区にお住まいの方へ

小川・玉里地区の指定ごみ袋につきましては、市内指定ごみ袋統一のため、販売価格が従来の45ℓ（10枚入り）150円から200円、30ℓ（10枚入り）120円から150円にそれぞれ変更となります。なお、変更時期につきましては小売店の在庫がなくなり次第切り替わっていきます。

《指定ごみ袋の販売価格》

指定ごみ袋の規格	変更前	変更後
45ℓ（10枚入り）	150円	200円
30ℓ（10枚入り）	120円	150円

※変更前の指定ごみ袋についても従来通りご利用いただけます。



美野里地区にお住まいの方へ

美野里地区の指定ごみ袋の規格が40ℓから45ℓに、20ℓから30ℓにそれぞれ変更になります。また、以前より市民の方がたから指定ごみ袋が破れやすいとの指摘がありました点については厚みの変更及び袋の間口を広げることで対応しております。

《指定ごみ袋の販売価格》

変更前	変更後
40ℓ	45ℓ
20ℓ	30ℓ

※変更時期につきましては現在使用されているごみ袋の在庫がなくなり次第切り替わっていきます。
 ※変更前の40ℓ・20ℓの指定ごみ袋についても従来通りご利用いただけます。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ】 市民生活部 環境課 ☎48-1111 内線1144

美野里地区の一般家庭ごみの収集が一部変更になります

●平成20年4月からペットボトル収集日が月2回になります。

地区名	変更前	変更後
納場地区	毎月第2水曜日	毎月第2・4水曜日
竹原・堅倉地区	毎月第3水曜日	毎月第2・4水曜日
羽鳥地区	毎月第4水曜日	毎月第2・4水曜日

※詳細については、「平成20年度 家庭ごみ収集計画表」をご確認ください。

●平成20年4月から祝日のごみの収集業務を行います。

※なお、クリーンセンターへの直接搬入受付は行いませんので、ご協力をお願いします。



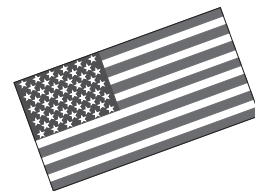
【問い合わせ】 茨城美野里環境組合 ☎48-1571
 小美玉市市民生活部環境課 ☎48-1111 内線1144

青少年姉妹都市訪問団団員を募集します!

青少年姉妹都市訪問団派遣事業の団員を募集します。

この事業は、小美玉市と姉妹都市であるアビリン市(アメリカ)との相互交流を深めることを目的に実施します。
この夏、アビリン市でホームステイを体験してみませんか?

- 派遣先 アメリカ合衆国カンザス州アビリン市
- 期間 平成20年7月24日(木)～8月5日(火)
※移動日以外の全日程がアビリンでのホームステイとなります。
- 募集人員 20名
- 応募資格 ①小美玉市内に住民登録をしている学生(中学2年生～高校生・高専生)
②健康状態が良好で、長期滞在・旅行に耐えられる方
③外国・外国人との交流に興味・関心がある方
④事前研修に必ず出席できる方(事前研修は5～6回程度予定)
⑤次回のアビリン訪問団受入時にホストファミリーとしてご協力できる方
⑥国際交流協会・国際交流父母の会に加入できる方(保護者)
- 選考方法 ①筆記試験(小美玉市・アビリン市の概要及び姉妹都市交流のあゆみについて)
②面接
- 参加費用 1人10万円程度(パスポート申請手数料・海外保険料等は除く)
※燃料サーチャージ値上等により別途料金をいただく場合があります。
- 応募締切 5月9日(金)
- 応募方法 次の必要書類を下記事務局または、中学校へ提出してください。
①応募用紙(事務局及び市内中学校で配布)
②レポート「応募の理由について」(400字詰原稿用紙2枚)
※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 申込み・問い合わせ 小美玉市国際交流協会事務局(市役所 地域振興課内)
☎48-1111 内線1134



「小美玉市地域包括支援センター美野里」が新設されます

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが地域で生活していくために、総合的な相談や必要なサービス等の調整を行いながら支援する機関です。

介護に関する心配ごと、権利擁護、介護予防支援についてなど、専門スタッフが相談に応じます。

平成20年4月1日から、美野里地区にお住まいの方を対象に、四季健康館内に「小美玉市地域包括支援センター美野里」が新設されます。お気軽にご利用ください。

また、小川・玉里地区にお住まいの方は、今までどおり「小美玉市地域包括支援センター」(玉里総合支所内)をご利用ください。

美野里地区

小美玉市地域包括支援センター美野里(社会福祉協議会が運営)
小美玉市部室1106番地 四季健康館内
☎36-7330

小川・玉里地区

小美玉市地域包括支援センター(小美玉市が運営)
小美玉市上玉里1122番地 玉里総合支所内
☎58-1282



5月からはじまります!

—特定健康診査・特定保健指導—

健康診査受診券を、健診日約1か月前に郵送します。(国民健康保険に加入の方)

健康診査受診券

2008年4月1日交付

受診券整理番号 0811〇〇〇〇〇〇〇〇
〒311-3423
小美玉市小川4-11
小美玉 花子 様

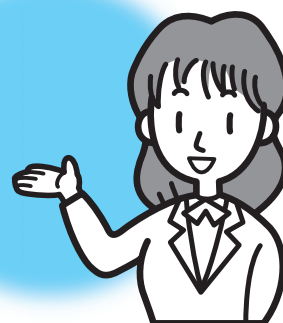
氏名 フリガナ オミタマ ハナコ
生年月日・年齢・性別 昭和34年5月6日(49歳)女
電話番号
被保険者証等記号・番号 小美玉123456

健診

健診区分		選択	個人負担金	対象者
特定 健診	集団健診		1,000円	40歳～74歳
	個別健診 (医療機関)		2,000円	
		有効期限	H20.4.1～H20.12.31	
*生活機能評価			無 料	満65歳以上
*結核・肺がん検診			無 料	40歳以上希望者
*前立腺がん検診			500円	50歳以上男性希望者

希望する健診に○をつけてください。

*については、個別健診では実施しません



間違いがないか必ず確認しましょう。

集団健診と個別健診では検査項目が異なりますのでご注意ください。

★受診する時は、受診券と被保険者証(健康保険証)と個人負担金をご持参ください。
集団健診の日程、対象地区等については、4月の広報紙、ホームページ等でお知らせします。

●後期高齢者医療制度加入の方は、(満75歳以上の方及び65歳以上75歳未満の一定の障害をお持ちの方)
受診券は郵送しません。健診を希望する方は、お近くの健診会場で被保険者証を持参して受診してください。
日程は順次広報紙等でお知らせします。個別健診は実施しません。
なお、(*)糖尿病等の生活習慣病で既に医療機関を受診している方は受診できません。

(*)糖尿病等の生活習慣病の具体的な病名とは

糖尿病、高血圧性疾患、虚血性疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、
その他脳血管疾患、動脈硬化

●「人間ドック健診」・「脳ドック健診」助成事業について

これまで実施していた国民健康保険加入者の「人間ドック健診」助成事業は、平成19年度で終了します。20年度からは、生活習慣病予防のための特定健診(集団健診・個別健診)を受診してください。「脳ドック健診」助成事業は、引き続き実施します。詳細につきましては、後日広報紙等でお知らせします。

【問い合わせ】 医療保険課 ☎48-1111 内線1101

国民健康保険税が変わります!

○納期が変わります(12回から10回へ変更)

変更前

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

変更後

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

これまで、4月に暫定賦課納税通知書(4・5・6月の3回分)を送付していましたが、20年度からは上表のとおり、毎月の12期から10期(5月～2月)に変更となります。

※4月納期がなくなり(一部の世帯を除く)、最初の納税通知書は5月となりますのでご注意ください。

○「賦課方式と区分」・「税率」・「賦課限度額」が変わります

- ・新たな項目として、☆「後期高齢者支援金等分」が加わり、3方式で賦課します。
- ・「医療分(基礎課税分)」が「医療分」と「後期高齢者支援金等分」の2つとなります。
- ・「医療分」の賦課方式は、「資産割」を廃止し、4方式から3方式となります。
- ・賦課限度額もそれぞれに定めます。

区 分	医療分 (基礎課税分)		後期高齢者 支援金等分	介護分(40歳～65歳の方) (介護保険分)		
	改正前	改正後		新規項目	改正前	改正後
所得割	7.5%	➡ 6.4%	新規賦課	1.8%	1.6%	➡ 2.3%
資産割	38%	➡ 廃止		—	—	—
被保険者均等割	20,400円	➡ 22,200円		6,200円	12,000円	➡ 14,000円
世帯別平等割	21,600円	➡ 21,200円		5,800円	—	—
賦課限度額	53万円	➡ 47万円		12万円	9万円(変更なし)	

☆後期高齢者支援金等分は、後期高齢者医療制度(75歳以上の高齢者と65歳以上で、一定以上の障がいを持つ方が加入する保険)に対し、支援金を拠出する制度です。

○軽減対象世帯が拡大になります

国保に加入している被保険者の所得合計額が一定以下の世帯は、「被保険者均等割」と「世帯別平等割」について軽減措置があります。新しい税率の設定により、軽減額及び軽減対象世帯が拡大されます。

ただし、世帯の中に未申告の方がいる場合などは、世帯所得金額の判定ができないため、軽減の対象となりませんのでご注意ください。

被保険者の所得金額等

	これまで	➡	20年度～
① 被保険者の総所得金額等の合計額が下記の額世帯「33万円以下」	6割軽減	➡	7割軽減
② 被保険者の総所得金額等の合計額が次の算式を超えない世帯 33万円+24万5千円×(被保険者数-1)	4割軽減	➡	5割軽減
③ 被保険者の総所得金額等の合計額が次の算式を超えない世帯 33万円+35万円×被保険者数	軽減なし	➡	2割軽減

※平成20年4月は、医療制度改正によりさまざまな変更点があります。

制度の改正のため、小美玉市においても「納期」・「賦課方式」・「税率」などさまざまな変更点があります。

今後も内容等についてお知らせをしていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 医療保険課 ☎48-1111 内線1101

平成20年4月1日から 妊婦健康診査公費負担制度が拡大します

妊婦健康診査は、母体と胎児の健康確保と妊婦健康診査にかかる費用の軽減を図ることを目的に行われています。市では、平成20年4月1日から、妊婦健康診査費用の助成を2回から、5回に拡大します。

※拡大された受診票は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

なお、拡大された受診票は、平成20年4月1日以降、茨城県内の医療機関にて使用できます。



★他市町村で妊娠届出をした方は妊婦健康診査受診票の交換手続きが必要となります。

交換対象者 出産予定日が平成20年4月1日以降
(他市町村で妊娠届出をし小美玉市に住民登録のある方)

【例】

旧受診票 (前期・後期)	新受診票				
	1回目 妊娠8週前後	2回目 妊娠20週前後	3回目 妊娠24週前後	4回目 妊娠30週前後	5回目 妊娠36週前後
使用していない	○	○	○	○	○
前期使用済み	/	○	○	○	○
後期使用済み	/	/	○	○	○

※旧受診票の使用状況、妊娠週数にあわせ、受診票を交付します。

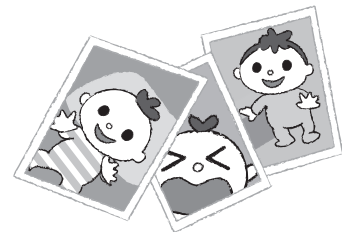
交換場所 下記のとおり

交換日 3月27日より交換します

持参するもの 母子健康手帳、妊婦・乳児健康診査受診票綴り

交換場所・問い合わせ

- ・四季健康館(小美玉市部室1106) ☎48-0221
- ・小川保健相談センター(小美玉市小川2-1) ☎58-1411
- ・玉里保健福祉センター(小美玉市上玉里1122) ☎48-1111 (小美玉市役所経由)



あなたの声を市政に!

小美玉市では、より多くの市民の皆さまに市政に参加していただくため、はがきによる提案制度を設けています。

日常生活や地域であなたが感じていること、思っていることをお寄せください。

はがきは公共施設に設置してありますので、ご利用ください。

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係 ☎48-1111 内線1221

胃がん検診

大腸がん検診

腹部超音波検査

申込みのお知らせ

今年度から、胃がん・大腸がん検診・腹部超音波検査が単独検診になります。

小美玉市に住民票がある方で、下記の日程の受診を希望される方はご連絡ください。今年4月以降に他の医療機関（人間ドック・病院・企業等）で受診予定の方は受けられません。下記以外の日程については成人保健事業年間予定表（3月13日発行の「広報おみたま3月号」折込み）でご確認ください。

◆検診内容・対象者・料金

検診名	内容	対象者	料金※
胃がん検診	バリウム検査	40歳以上	500円
大腸がん検診	採便検査（2日間分）	40歳以上	500円
腹部超音波検査	腹部のエコー検査	40歳以上 （H19年度受診者は除く）	1,000円

※75歳以上、身障手帳1・2級、療育手帳Aのつく方、生活保護の方は無料

◆日時・申込定員 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

期 日	検診場所	受付時間	定 員		
			胃がん検診	大腸がん検診	腹部超音波検査
5月10日(土)	四季健康館	午前7時～ 9時30分 30分ごとの 時間予約制	180人	定員はありません	100人
5月13日(火)			120人		100人
5月15日(木)			180人		
5月17日(土)			180人		100人
5月18日(日)			180人		100人

◆申込方法

胃がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度受診された方は、申込みは不要です。受診券が届きましたら、受診券の日時をご確認ください。都合が悪い方は、変更しますのでご連絡ください。 ・H19年度受診されなかった方は、新たにお申込みください。
大腸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度受診された方は、申込みは不要です。受診券・採便容器を送付します。届きましたら、日時をご確認ください。 ・H19年度受診されなかった方は、新たにお申込みください。採便容器を送付します。
腹部超音波検査	<p>申込みが必要です。過去一度も受診されたことがない方を優先とさせていただきます。今までに精密検査を判定された方は、医療機関での定期的な受診をおすすめします。 ※H19年度受診された方は受診できません。</p>

今回の胃がん・大腸がん検診の通知は羽鳥・竹原地区の方を対象に受診券を発行させていただきます。

◆申込期間

4月15日(火)～25日(金) 午前10時～午後5時30分 ※土・日曜は除きます。窓口・電話にて下記にお申込みください。

【問い合わせ】

健康増進課 成人保健係(四季健康館内) ☎48-0221

ご存じですか! 国民年金保険料納付と学生納付特例申請

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入される制度で、国民年金保険料の納付は法律で義務づけられています。老齢基礎年金を受給するためには、この間に保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した期間が25年以上必要となります。

■平成20年度の保険料■

現金納付月額	14,410円
口座振替月額(早割)	14,360円

保険料は、社会保険庁から送付される納付書で納めます。金融機関・郵便局、コンビニエンスストアまたはお近くの社会保険事務所の窓口で納めてください。また、便利で安心な口座振替で納付をすることもできます。口座振替を希望される方は、振替をする口座の通帳、通帳印、年金手帳を持参のうえ、金融機関または郵便局で手続きを行ってください。この場合、毎月引き落としでも、当月末引き落とし(早割)を選択すると50円割引されます。また、一年前納、半年前納する場合でも、現金納付よりも口座振替を選択した方が、割引率が良いのでおすすめします。

～平成20年3月より、クレジットカードでの納付もできるようになりました～

クレジットカード支払いを希望される方は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」をお近くの社会保険事務所へ提出してください。(用紙は、社会保険事務所及び本庁市民課・支所総合窓口課に備え付けてあります。)

カードのお支払いは、毎月支払い、半年前納支払い、一年前納支払いの3種類で、支払金額は、現金納付と同じ取扱いとなります。(分割払いやリボ払いでのご利用、または一部免除をされている方のご利用はできません)

保険料は追納できます

免除を受けた期間や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

免除を受けた期間に応じて、将来受け取る老齢基礎年金は減額されますので、年金額を満額に近づけるためにも、追納をおすすめします。

なお、追納する保険料の額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

～学生納付特例制度受付が始まります～

学生の場合、本人の所得が一定額以下のとき、在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。納付特例の対象期間は4月から翌年3月までで、納付特例を受ける方は毎年申請が必要です。

手続きに必要なもの

- ①学生証(在学証明書) ②年金手帳 ③認印

※学生納付特例期間は老齢基礎年金を受給するための年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、社会人になってから必ず追納するようにしてください。

平成20年度からはがき形式の学生納付特例申請が始まります

平成19年度において学生納付特例申請が承認されている方は、平成20年4月に、はがき形式の申請書が送付されます。このことについて、内容確認のうえ、記載後返送していただくと、学生証を添付しなくても手続きができるようになります。

社会保険庁からのお知らせ

基礎年金番号と未登録年金番号の記録同士が結びつくと推定されている方がたに順次、加入期間及び加入履歴を記載した「ねんきん特別便」をお送りしています。この件につきまして、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

- ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555
(IP電話・PHSからのお問い合わせは☎03-6700-1144の方へお願いします)
- 水戸南社会保険事務所 ☎029-227-3253

「小美玉市パブリックコメント規則」の意見募集結果を公表します

市では、小美玉市自治基本条例に基づき、市民意見の公募手続に関する「小美玉市パブリックコメント規則」の案を作成しました。

この案について、1月21日～2月25日までの間、意見募集を実施した結果、2件のご意見をいただきました。これらのご意見についての市の考え方は下記のとおりです。

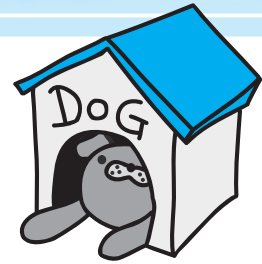
また、「小美玉市パブリックコメント規則」は4月1日に施行予定です。なお、規則については、小美玉市ホームページのパブリックコメントの欄をクリックするとご覧になれます。

意見の対象条文	意見内容	意見数	回答
第6条第2項	この規則が、第2条でいう「広く市民からの意見を求める」とするならば、個人を特定させ(名前や住所の明示)、意見を提出させることは、抵抗感を与える結果になる。よって、匿名での意見提出も可能にしてほしいものです。	1	小美玉市自治基本条例第6条第2項に「市民は、政策形成等に参画する際、自らの発言行動に責任を持たなければならない。」と規定されています。また、意見の内容が抽象的で回答に苦慮する場合、意見提出者への問い合わせなどの必要性も考えられます。但し、個人情報保護の観点からパブリックコメント結果の公表の際は、個人情報については非公開とします。これらのことから、現行のままとします。
第6条第1項第3号	「電子メール」を「電子メール又は電子申請システム」に訂正してはどうか。	1	ご指摘のとおり、「電子メール又は電子申請システム」に訂正する。

平成20年度 狂犬病予防注射の集合注射の実施について

平成20年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

生後91日以上の子犬を飼っている方は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず飼っている犬に予防注射を受けさせてください。また、犬を飼う場合は、一生に一回の登録が義務づけられています。お済でない方は、登録をお願いします。



【美野里地区】

4月14日(月)	9:00～9:25	花館公民館	4月16日(水)	9:00～9:25	三箇公民館
	9:35～10:00	脇山公民館		9:35～9:45	上鶴田公民館
	10:10～10:40	旭区コミュニティセンター		9:55～10:10	下鶴田公民館
	10:50～11:30	羽鳥公民館		10:25～10:50	中野谷公民館
	11:40～12:00	羽鳥ふれあいセンター		11:00～11:15	竹原下郷新農村集落センター
	13:00～13:45	十二所公民館		11:25～11:40	中台公民館
	13:55～14:10	高場公民館		11:50～12:15	花野井公民館
	14:20～14:35	大谷公民館		13:10～13:20	小曾納新農村集落センター
			13:30～14:00	農村環境改善センター	
			14:15～14:25	大正地公民館	
			14:40～14:55	竹原中郷公民館	
			15:05～15:20	上馬場新農村集落センター	
4月15日(火)	9:00～9:20	寺崎農村集落センター	4月17日(木)	9:00～9:25	小岩戸新農村集落センター
	9:30～9:40	手塚新農村集落センター		9:35～10:00	西郷地公民館
	9:50～10:05	大笹公民館		10:10～10:45	清風台公民館
	10:15～10:25	高田公民館		10:55～11:15	橋場美公民館
	10:35～10:50	農村女性の家		11:25～11:40	先後新農村集落センター
	11:00～11:15	江戸公民館		13:00～13:40	市役所車庫前
	11:25～12:00	北浦公民館		13:50～14:10	柴高田園都市センター
	13:15～13:35	羽刈集落改善センター		14:25～14:40	長砂公民館
	13:45～14:20	江戸住宅コミュニティセンター		14:50～15:00	仲丸新農村集落センター
	14:30～14:55	羽刈五万堀新農村集落センター		15:15～15:30	上小岩戸ふるさとコミュニティセンター
	15:05～15:35	四季健康館駐車場			

【小川地区】

4月18日(金)	9:00～9:20	百里自営公民館	4月22日(火)	9:00～9:20	立延公民館
	9:30～9:45	下吉影古新田公民館		9:30～9:55	二本松公民館
	9:55～10:15	貝谷公民館		10:05～10:25	川戸公民館
	10:25～10:45	荒地公民館		10:35～10:50	山野公民館
	10:55～11:15	下吉影地区学習等供用施設		11:00～11:20	小塙公民館
	11:25～11:40	前野公民館		11:30～11:50	下馬場公民館
	13:00～13:20	上合公民館		13:00～13:25	横町公民館
	13:30～13:55	前原公民館		13:35～14:35	本田町公民館
	14:05～14:20	飯前公民館			
	14:30～14:50	上吉影公民館			
	15:00～15:15	みのり台入口(児玉理容脇)			
15:25～15:50	世楽地区コミュニティセンター				
4月21日(月)	9:00～9:25	佐才地区コミュニティセンター	4月23日(水)	9:00～9:25	倉数公民館
	9:35～9:55	鷺沼新農村集落センター		9:35～10:15	与沢地区学習等供用施設
	10:05～10:25	伏沼地区会ふるさとコミュニティセンター		10:25～10:40	与沢百里公民館
	10:35～11:00	山川ふるさとコミュニティセンター		10:50～11:15	羽木上地区新農村集落センター
	11:10～11:30	隠谷公民館		11:25～11:45	幡谷公民館
	13:00～13:20	稲荷坪公民館		13:00～13:30	田中台ロータリー
	13:30～13:50	野田本田公民館		13:40～14:10	小川ニュータウン公民館
	14:00～14:20	新林ふるさとコミュニティセンター		14:20～14:45	外之内公民館
	14:30～14:50	宮田地区新農村集落センター			
	15:00～15:20	下田一ふるさとコミュニティセンター			
	15:30～15:50	中根公民館			

【玉里地区】

4月24日(木)	9:00～9:25	中台地区集落センター	4月25日(金)	9:00～9:40	鳥居下集会所
	9:35～10:00	富士峰集会所		9:50～10:30	田余中継集荷所
	10:10～10:40	高崎集落センター		10:40～11:10	第二東宝ランド集会所
	10:50～11:20	玉里総合文化センター駐車場		11:20～11:50	上郷会館
	11:30～12:00	平山田園都市センター		13:00～13:40	第三東宝ランド公園
	13:00～13:40	火の橋集落センター		13:50～14:30	中山センター
	13:50～14:30	玉川地区学習等供用施設		14:40～15:50	玉里海洋センター
	14:40～15:50	玉里総合支所駐車場			

【追加実施】

5月11日(日)	9:00～9:45	市役所車庫前
	10:05～10:50	本田町公民館
	11:10～11:55	玉里総合支所駐車場



まだ登録の済んでない犬

費用 5,350円

<内訳>

登録料	2,000円
注射料	2,950円
注射済票交付手数料	400円

持参するもの 印かん

すでに登録の済んでいる犬

費用 3,350円

<内訳>

注射料	2,950円
注射済票交付手数料	400円

持参するもの 通知書(はがき)

※印かんを押して、はがき裏面の問診欄に記入をしてご持参ください。

◎つり銭のないようにご協力をお願いします。

◇今回注射を受けられない場合、かかりつけ又はお近くの動物病院で接種を受けてください。なお、料金については、事前に動物病院にご確認ください。

◇犬の体調が悪い場合は、必ず予防接種前に獣医師にご相談ください。

◇犬の死亡や所有者、所在地の変更等飼育状況に変化が生じた場合は、市環境課までご連絡ください。

◆登録と予防注射に関する問い合わせは

小美玉市役所 環境課 ☎48-1111

◆飼い犬を含め動物に関する相談は

茨城県動物指導センター 笠間市日沢47 ☎0296-72-1200

5月1日から小川B&G海洋センターのプール利用ができます!

本年のプール利用は、5月1日から10月31日までとなります。

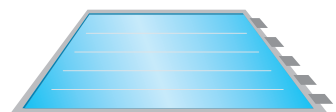
利用時間帯 【午前の部】午前10時～午後1時30分
【午後の部】午後2時～5時30分
【夜間の部】午後6時～9時

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日が休館となります。)

※利用料金は従来どおりです

【問い合わせ】 ・4月30日までは、玉里B&G海洋センター ☎26-5761

・5月1日からは、小川B&G海洋センター ☎58-5744



県や国等のお知らせ

ハーモニーフライトいばらき2008団員募集

地域の女性リーダーを育成するため、男女共同参画をはじめ、環境・福祉・教育のテーマについて海外研修を実施します。

- 研修先** スウェーデン・イギリス
派遣期間 10月22日(水)～30日(木)
 このほか、3回の事前研修と1回の事後研修(いずれも1泊2日)を予定
参加費 25万円程度(渡航経費の1/2、事前・事後研修費として)
募集期間 4月14日(月)～5月14日(水)
募集人員 17名
応募資格 20年4月1日現在で30歳以上61歳未満であり、日本国籍を有し、5年以上県内に居住している女性(ただし、県が主催した海外派遣事業に参加した経験がある者、国又は地方公共団体の議会の議員及び公務員は応募できません。)
応募方法 申込書等関係書類を小美玉市企画調整課へ提出

問 茨城県知事公室女性青少年課
 ☎029-301-2178
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/josei.htm>

平成20年度(前期) 土浦市亀城プラザ文化講座

開催講座

■生活に生きる実用書道

- 講師** 茨城県美術展審査会員 書家 高瀬 霞山
対象 一般
日程 火曜日(全8回、5/13、27、6/10、24、7/8、22、8/5、19)
 午後7時～9時
受講料 6,000円
募集人員 25名
用意する物 書道用具一式教材費(小筆、墨液代1,150円)

■デジタル一眼レフ撮影術(テーマ)花と風景

- 講師** フォトアドバイザー 橋本 秀樹
対象 一般
日程 火曜日(全6回、5/20、6/3、17、7/1、15、29)
 午後7時30分～9時30分
受講料 4,500円
募集人員 25名
用意する物 デジタル一眼レフカメラ、USBメモリー(512MB以上)

■基礎から覚える中国太極拳

- 講師** 日本武術太極拳連盟指導員 恩田 享位
対象 一般
日程 月曜日(全8回、5/26、6/9、23、7/14、28、8/11、25、9/8)
 午後7時30分～9時30分
受講料 6,400円、保険料含む。
募集人員 25名
用意する物 室内履き、運動のできる服装、タオル、飲み物

■体験ジャズダンス&バレエ

- 講師** アートスタジオ萩谷京子現代舞踊研究所、育かほるモダン&バレエスタジオ、ルイサ・バレエ・カムパニー、Mari Jazzdance Company、うたこダンススタジオTwinkle
対象 16才以上
日程 金曜日
 (全10回、5/16、23、30、6/6、13、20、27、7/4、11、18)

午後7時30分～9時00分

- 受講料** 8,000円、保険料含む。
募集人員 25名
用意する物 室内履き、運動のできる服装、タオル、飲み物

- 申込締切** 4月29日(火)
申込方法 電話でお申込みください。(先着順)
その他 ・申込者が少ない場合は中止となることがあります。
 ・開催講座で人数に余裕があるときは、申込期間後も申込が可能です。

問 土浦市亀城プラザ ☎029-824-3121

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア 体験談&説明会

あなたの技術や経験を生かして、開発途上国の人びとと共に生活し、協力活動を展開していく海外ボランティアに参加してみませんか。
 気になったら、まずは体験談&説明会へお越しください。

- 日程** 4月 1日(火)午後6時30分～9時 取手福祉会館
 4月 5日(土)午後1時～4時30分 茨城県産業会館
 4月19日(土)午後1時～4時30分 JICA筑波国際センター
 5月10日(土)午後1時～4時30分 つくば国際会議場
 5月12日(月)午後6時～8時30分 茨城県産業会館
 ※予約不要、参加無料。

- 願書受付** 4月8日(火)～5月23日(金)
募集資格 青年海外協力隊:満20～39歳(5月23日現在)
 シニア海外ボランティア:満40～69歳(5月23日現在)
応募方法 所定の願書に必要事項を記入のうえ、郵送してください。

問 JICA筑波 ☎029-838-1111(代)
 午前9時30分～午後5時30分(土日、祝日を除く)
<http://www.jica.go.jp/>

こども環境フェスティバル2008

- とき** 5月5日(月) 午前9時30分～午後3時
ところ 茨城県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿町1853)
テーマ こどもたちの未来のために ～広げよう水質浄化の輪～
内容 ・こども環境フォーラム
 ・霞ヶ浦ウルトラクイズ
 ・おもしろ科学教室
 ・研究室の一般公開
 ・体験教室(アクリルタワシ、マイバック、竹細工、投網、ペーパークラフト、押し花など)
 ・外来魚の試食 ・飲食コーナー
入場料 無料
その他 土浦駅東口から無料送迎バスを運行します。(30分に1本程度。時間はお問い合わせください。)

問 霞ヶ浦環境科学センター企画・交流課
 ☎029-828-0961
<http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

年金相談

- ◆常陽銀行小川支店 ☎58-2424
5月20日(火)午前10時～午後3時
 - ◆常陽銀行美野里支店 ☎46-3112
5月22日(木)午前10時～午後3時
- ※予約願います。



平成20年度 ソフトテニス教室参加者募集

市民の健康・ふれあい・体力づくりとソフトテニス普及のためにソフトテニス教室を開催します。

期 間	5月11日(日)～6月15日(日) 午後1時30分～午後3時30分 毎週日曜日 6回実施(雨天順延)	受付日時	4月20日(日)～5月8日(木) 午前9時～午後5時30分 ※月曜日、祝日は休館となります。 ※申込用紙は、玉里B&G海洋センターに備えてあります。
場 所	小美玉市玉里運動公園テニスコート	そ の 他	・天候により実施しない場合がありますので、天候が悪い場合は、玉里B&G海洋センターにお問い合わせください。 ・数に限りがありますが貸し出し用のラケットもあります。
受講資格	市内居住又は勤務者の方。 小・中学生も歓迎します!	主 催	小美玉市体育協会玉里ソフトテニス部
受講料	500円(開講式当日にお支払いください。)	申込み・問い合わせ	玉里B&G海洋センター ☎26-5761
募集人数	30名(定員になり次第締め切ります。)		
申込方法	玉里B&G海洋センター窓口直接お申込みください。		

4・5月の漏水修理当番

平成20年4月から漏水当番は、日替りになりました。

平日の漏水当番については水道局(☎48-1111)までお問い合わせください。

当番日	小川地区		美野里地区		玉里地区 連絡先
	当番業者名・連絡先		当番業者名・連絡先		
4月	5日	亀山建設(株) ☎58-2901	興和工業(株) ☎49-1103		湖北水道 企業団 ☎24-3232
	6日	(有)永作設備 ☎58-2819	金敷電設工業(株) ☎48-0211		
	12日	中村工業(株) ☎58-3025	(株)川名工務店 ☎46-0305		
	13日	(株)内田工業 ☎54-0041	(有)土井建設 ☎24-5667		
	19日	(株)岡建設 ☎58-3572	(株)常陸開発工業 ☎49-1466		
	20日	亀山建設(株) ☎58-2901	(株)エイブルコーポレーション ☎47-0882		
	26日	(有)尾形工務店 ☎58-1701	(株)小林工業 ☎48-2375		
	27日	中村工業(株) ☎58-3025	(株)岡藤 ☎46-1472		
5月	29日	(株)小堀工務店 ☎58-3383	(株)川名工務店 ☎46-0305		
	3日	中村建設(株) ☎58-3060	(株)クボタ総建 ☎46-0006		
	4日	(株)岡建設 ☎58-3572	(株)スズヤ ☎46-0007		
	5日	亀山建設(株) ☎58-2901	(有)マツカワ設備工業 ☎46-2154		
	6日	(有)永作設備 ☎58-2819	(株)常陸開発工業 ☎49-1466		
	10日	(株)内藤工務店 ☎58-2050	金敷電設工業(株) ☎48-0211		
	11日	(有)尾形工務店 ☎58-1701	金藤水道工事店 ☎48-4440		
	17日	(株)大栄 ☎58-5851	(有)土井建設 ☎49-1852		
	18日	中村建設(株) ☎58-3060	(株)鶴亀 ☎47-0881		
	24日	(株)出沼興業 ☎58-2467	(株)エイブルコーポレーション ☎47-0882		
25日	(株)内藤工務店 ☎58-2050	(株)大健 ☎47-0012			
31日	(有)山口水工 ☎58-0129	(株)岡藤 ☎46-1472			



図書館インフォメーション

Library information

図書利用カードの申込みについて

図書館の資料を借りるには図書利用カードが必要です。市内にお住まいの小学生以上の方、市内に在勤・在学の方はどなたでも作ることができます。現在は各図書館の利用カードをそれぞれお作りいただいています。

図書利用カードを作るには身分証明書(免許証や保険証など)が必要です。ぜひ、カードを作って図書館を利用してください。

施設名

- 小川図書館 ☎58-5828
- 玉里図書館 ☎26-9111
- 美野里公民館図書室 ☎48-1110

小美玉市図書館・図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開館時間

- 小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時
土日 午前9時30分～午後5時
- 玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時
- 美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

- *□は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
- *■は美野里公民館図書室の休館日です。
- *■は全館・全室の休館日です。

4月・5月のおはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 4月12日(土) 午前10時30分～
- ・ 4月26日(土) 午前10時30分～
- ・ 5月10日(土) 午前10時30分～
- ・ 5月24日(土) 午前10時30分～



どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

玉里総合文化センター 1階 和室

- ・ 4月12日(土) 午前10時30分～
- ・ 5月10日(土) 午前10時30分～

美野里公民館図書室

美野里公民館

- ・ 4月26日(土) 午前11時～
- ・ 5月24日(土) 午前11時～

「もったいない」とは、ものを大切にすること。

～食べ残し、作りすぎにご注意を～

食べ物は、食べきれないだけ作るようにしたり、材料なども計画的に購入したりすれば、ごみが減量化でき、エネルギー資源も無駄づかいしなくてすむようになります。



小美玉市消防本部だより

あたしんちの危機管理マニュアル

災害は、突然襲ってきます！そして家族が一緒のときに起きるとはかぎりません。そんなときでもあわてずにすむように、日ごろからよく話し合っておくことが大切です。



*家族一人ひとりの役割分担

日常の予防対策上の役割と災害時の役割の両方について決めておく。寝たきりの高齢者、病弱者、小さな子どもがいる場合は、誰が保護を担当するかなども話し合しましょう！

*家屋の危険個所をチェック

家屋の危険個所をチェックして、確認し合う。放置できない危険個所については、修理や補強の方法についても話し合しましょう！

*家具の安全な配置と転倒防止対策

家具の配置換えによって家の中に安全なスペースを作れないか工夫する。また、家具の転倒や落下を防ぐ方法を考え、そのための新製品などがあれば教え合しましょう！

*非常持ち出し品のチェックと入れ替え・補充

家族構成を考えながら必要な品がそろっているかをチェックする。定期的に新しいものと取り替える必要があるもの(使用期限のある非常食品、飲料水、乾電池など)は、だれが担当するかなども話し合しましょう！

*災害時の連絡方法や避難場所等の確認

家族が離ればなれになったときの避難場所を確認する。避難コースの危険個所についても話し合い、できれば休日などを利用し、散歩をかねてみんなで下見をしておきましょう！

※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受付を行っておりますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先
◇小川消防署 ☎58-4611
◇美野里消防署 ☎48-2266
◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)
病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成20年

区分	2月中	累計
火災	6	7
救急	147	297
急病	103	203
交通事故	19	32
一般負傷	15	35
その他	10	24

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川43-2
☎58-4541 FAX58-1190

自主講座

みのりマジッククラブ会員募集

マジックに興味のある方、チャレンジしてみませんか？不器用な人も大丈夫！どなたでも簡単にできます。

と き 毎月第1・3火曜日
午後7時30分～9時30分
と ころ 羽鳥ふれあいセンター

講 師 勝山 一美 先生
会 費 月1,000円
問い合わせ ☎46-1019 宇都宮
☎48-0214 高木

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

4月11日(金)	小川保健相談センター
5月7日(水)	美野里四季健康館

【問い合わせ】 社会福祉課(玉里総合支所内) 社会福祉係
☎48-1111 内線3224

対話の日

市長と直接お話をしてみませんか？

と き 4月25日(金) 午前10時～正午
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111 内線1221

行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

5月7日	午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター 中島 庸夫 相談委員
5月15日	午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 石崎 渡 相談委員
5月21日	午前10時～正午 玉里総合支所2階 相談室 小出智恵子 相談委員

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係
☎48-1111 内線1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

5月7日 午後1時～4時	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
5月14日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330
5月21日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会本所 ☎37-1551
5月28日 午後1時～4時	※社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102

4月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	外 科
20	斉藤病院 (石岡市) ☎(26)2131
27	友部整形外科 (石岡市) ☎(26)2339
29	田中クリニック (石岡市) ☎(23)2288

4月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休 日	4月20日・27日・29日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	4月19日・20日・26日・27日・28日・29日 ◆受付 午後7時～10時30分

4月の納税・納付

・固定資産税 第1期
(※納期限は、4月30日となっています。)

人口と世帯数 (平成20年3月1日現在)

人 口53,214人(-20)
男26,973人(-10)
女26,241人(-10)
世帯数18,406戸(+14)

携帯電話から市政情報がご覧になれます。
<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課 ()は前月比
☎0299-48-1111 内線1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。